

2018年 第5～7回のセミナーのご案内

(裏面の申込書でお申し込み下さい。)

【会場】

名古屋市中区丸の内一丁目17番19号
キリックス丸の内ビル 池田総合法律事務所セミナー室

各回定員
12名

参加費無料



第5回 : 平成30年5月25日(金) 15:00~17:00 受付開始時間14:45

民法改正③ ~債務不履行、解除、売買・請負の担保責任~

講師 : 弁護士 石田 美果 (池田総合法律事務所)

内容 : 民法改正(平成32年4月1日施行予定)に関する
3回目のセミナーです。

実務に直結する契約解除、売買・請負の担保責任、
債務不履行責任等についてわかりやすく解説します。



第6回 : 平成30年6月21日(木) 15:00~17:00 受付開始時間14:45

人口減少時代、バブル期の住宅・建築物のケア

講師 : 建築士 柳澤 講次

内容 : バブル期は誰でもが建物を持てる時代、給料・売上は
右肩上がり、何の心配もなく、建てたり、買ったりし
た建物。

人口減少時代の今、活用・延命(新築・リフォーム・
解体)について、いろいろ解説します。



第7回 : 平成30年7月11日(水) 15:00~17:00 受付開始時間14:45

労務管理の常識・非常識

講師 : 弁護士 西脇 健人 (池田総合法律事務所)

内容 : 社内では、パワハラ、セクハラ、未払賃金請求、メンタル
ヘルス問題、整理解雇など、日々様々な問題が生じている
ことと思います。

今回は、具体的な事例等をもとに、どのようなことが問題とされ、
いかなる判断がされたのか、紹介・解説したいと思います。



申込書

お電話orFAXorメール (ikedalawpatent@par.odn.ne.jp) にてお申込み下さい！
お電話の受付時間は、**平日**9時30分～17時 (052) 684-6290 担当：橋本

申込後1週間以内に申込確認書をお送りします。申込確認書が届かない場合には、恐れ入りますが、当事務所までお電話にてご連絡願います。開催予定日の3日前までに受講票をお送りします。

- | | |
|--|------------|
| <input type="checkbox"/> 第5回に申込みます (5月25日開催) | 申込締切：5月20日 |
| <input type="checkbox"/> 第6回に申込みます (6月21日開催) | 申込締切：6月15日 |
| <input type="checkbox"/> 第7回に申込みます (7月11日開催) | 申込締切：7月 5日 |

ふりがな		年齢・性別	歳	<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
氏名		電話番号	—	—	
住所	〒	FAX番号	—	—	
		個別相談のご希望の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

興味のある点やセミナーでお尋ねになりたい点があれば、ポイントをご記入下さい。

【セミナー会場（当事務所）のアクセス】



◎地下鉄でご来所の際には、「丸の内駅」で下車、7番出口から徒歩1分です。

◎車でご来所の際には、名古屋高速丸の内出口（南方面）のすぐ西側です。但し、申し訳ありませんがビル内には、来客用駐車場がございませんので、近隣の時間貸しの駐車場に駐車をお願いしております。満車になっていることもよくありますので、その点、ご理解願います。なお、左記地図以外にも時間貸しの駐車場はあります。

◎バスでご来所の際には、「桜通伏見」で下車して下さい。

【個人情報のお取り扱いについて】 ご記入頂いた個人情報は、主催者のセミナー案内に利用させて頂き、厳重に保管・管理致します。

【主催・事務局】名古屋市中区丸の内1丁目17番19号キリックス丸の内ビル802号
池田総合法律事務所・池田特許事務所 電話 052-684-6290



FAX (052) 684-6291